

賃貸管理会社の為の 家族信託セミナー！

ご参加特典
家族信託小冊子
プレゼント
オーナーへの説明ツール
として、使えます！

相続対策提案

認知症対策

建築提案

売却・組替

家族信託活用でオーナー家族へ画期的な提案ができる！

オーナーの超高齢化と人口激減、人口集中化により、何も手を付けなければ生き残っていくことが出来ない賃貸物件の問題が年々高まっています。この問題に対応するには、物件の持つ特性ごとに適切な対応を実行していくことで、オーナーの判断能力が低下してしまうと、『事態そのものが理解できない』『新たな契約が出来ない』『売却を含め対策が出来ない』となり、物件の陳腐化に歯止めをかけることが出来なくなってしまいます。不動産管理会社には、地域特性を知り尽くした視点で、オーナー家族の相続・認知症リスク問題を分析・解決する事が求められています。

こんな方におススメ

- ・相続対策提案に取り組みたい方
- ・遠方在住の子世帯と関係を持ちたい方
- ・家族信託をしっかりと理解したい方

長期安定経営の達成には、オーナー家族・承継者からの信頼獲得が絶対条件です。これまで長期にわたって管理してきたにもかかわらず、相続発生と同時に管理物件・ご自宅・遊休不動産のすべてが大手不動産業者によって売却されてしまった経験はありませんか！？家族信託を活用し、子へ権限を移すことで売却やリノベーション提案など、ビジネステクニックを解説いたします。

講師 行政書士法人ライフ 藤本律夫



1963年生まれ。大手ハウスメーカー・地場ゼネコンを経て平成19年株式会社椿不動産設立。平成29年、相続・家族信託に特化した行政書士法人ライフ設立。不動産コンサルティングマスター・家族信託専門士

日時 **6月13日(水)**

無料
先着15社

開場 14:30

セミナー 15:00-17:00

会場/広島コンベンションホール 3階会議室B

広島市東区二葉の里3-5-4 広テレビビル

・JR線「広島駅」北口 徒歩3分



記入欄に必要事項をご記入の上、
FAXでお申込み下さい

FAX.082-225-6482

会社名		電話番号	
ご住所			
お申込者	ふりがな	参加者	ふりがな